

令和２年度（２０２０年度） 定期監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 対象部局

農林水産部

(2) 対象事務

令和２年（２０２０年）４月１日から令和２年７月３１日までに
執行された財務に関する事務およびその他の事務

2 監査の期間

令和２年９月１４日から令和２年１２月２５日まで

3 監査の実施方法および内容

監査に当たっては、監査項目を定め、上記事務が法令等および予算の定めるところにより適正に執行されているか、経済性、効率性および有効性の観点を踏まえて執行されているかなどについて、抽出により、諸帳簿等の関係書類の確認をするとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を実施するなど、函館市監査基準に基づき行った。

なお、各監査項目における主な着眼点は次のとおり。

(1) 予算の執行

- ア 計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 会計区分、年度区分および予算科目は適正か。
- ウ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

(2) 庶務的事務

- ア 職員の服務に係る手続は適正か。
- イ 金券等の管理および使用ならびに諸帳簿の整備は適正か。

(3) 契約事務（土地賃貸借契約（うち牧草栽培および放牧用地，亀尾ふれあいの里施設用地））

- ア 契約の方法および手続は適正か。

イ 契約書，見積書等関係書類および帳簿は确实かつ的確に整備されているか。

ウ 履行の確認は適切に行われているか。

4 監査の結果

監査の対象とした事務は，監査した限りにおいて，いずれも適正に執行されていた。